

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度宮崎海岸モニタリング環境調査・分析検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
会社名：西日本技術開発株式会社
電 話：(092)781-2833
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、宮崎海岸侵食対策の効果検証を行うための調査実施計画に基づき環境調査・影響分析を行う業務である。
 - 2) 業務の内容
環境調査計画作成・実施、調査結果の分析・検討
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を34者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。
参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。
「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における「業務目的・条件・内容」が的確に理解され記載されていること、及び評価テーマの「侵食対策計画更新に伴う効果検証内容の検討にあたり、海岸環境への効果・影響を適切に反映するための着眼点及び工夫について」に対する技術提案について「提案内容の適格性・実現性」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 海岸課長